



Title	ピョートル一世の活字帝国
Author(s)	林, 健太
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(学術)
Dissertation Number	甲第16982号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16982
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99826
Type	doctoral thesis
File Information	Kenta_Hayashi_summary.pdf, 全文の要約



学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名： 林 健太

学位論文題名

ピョートル一世の活字帝国

ピョートル一世は、大北方戦争の勝利やニシュタット講和締結といった重要な出来事を、積極的に印刷術を用いて喧伝した。大北方戦争の終結を告げるニシュタット講和条約は、レヴァル（現タリン）やリーガ、フィンランド地域をロシア帝国が併合することを取り決めた。その中で、これらのバルト海沿岸都市の信仰や特権、法が維持されることが定められた。これは、帝国の中に異なる都市法や慣習、特権や信仰をもつ地域を取り込んだという点で、ロシア帝国が「礫岩のような政体」となることを示した。このニシュタット講和を祝い、ピョートルの皇帝号戴冠式を伝える印刷物は、勅令と報告の形式をとった。戴冠式の報告では、ピョートル一世の帝国像が示され、戴冠式は福音書と聖職者の説教というキリスト教の形式で行われた。この印刷術による情報伝達は、一方的かつ命令的なものであった。

本博士論文は、この帝國的で命令的な印刷術の使い方が、ピョートル一世の帝国建設に不可欠な礎であったことを論じるものである。印刷術は、近世帝国統治のための諸概念、すなわち社会の紀律化、宗派化、科学組織を帝国に定着させる役割を担っていた。ここでいう「命令的な」印刷術は、統治者が一方的に命令や報告を臣民に伝えるための印刷術の使い方である。この「命令的な」印刷術は、従来印刷術や出版の重要性を論じてきた想像の共同体論や公共圏の構造転換といった、出版資本主義が広めた新聞や書物を通じて言葉や思想を議論し共有する、相互的なコミュニケーションを構築する「議論する」印刷術とは別の側面である。

従来から焦点を当てられてきた「議論する」印刷術は、これまでベネディクト・アンダーソンの出版資本主義論と、ユルゲン・ハバーマスの公共圏の構造転換の議論を根底に論じられてきた。アンダーソンは、宗教改革を端緒とする出版資本主義が、ドイツ語訳聖書をはじめとする俗語出版を広め、この出版語が国民意識の礎となったことを指摘する。すなわち、印刷と紙の上でのコミュニケーションの場を創設し、その過程で特定の領域に特定の言語の読者共同体という所属意識を生み出したのである¹。他方、ハバーマスは、イギリス、フランスやドイツといったヨーロッパにおいて、近世から近代にかけて市民的公共性が形成されたことを論じる。16世紀の新聞出版から始まり、17、18世紀のコーヒーハウスやカフェでの読書と討論を経て、次第に身分の差なく議論し国家の行く末を議論する市民的公共圏が形成される。この公共圏が、公権力である君主や議会といった支配権を実質的に変化させようとするようになる理念型を提示した²。

従来の出版史・印刷史は、この二つの議論を軸に、帝国におけるネーションや中間団体の出現と役割を論じてきた³。これらの議論の中で、印刷術の役割は「同じテキストを大量複製し、そして大量の同一テキストの流通により共同体に同じ思想を共有する」ことであった。そして、この役割

¹ ベネディクト・アンダーソン（白石隆・白石さや訳）『定本 想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山、2007年、84-85頁。

² ユルゲン・ハバーマス（細谷貞雄・山田正行訳）『第2版 公共性の構造転換：市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社、2011年。

³ 巽由樹子『ツァーリと大衆：近代ロシアの読書の社会史』東京大学出版会、2019年、8-11頁；TATSUMI Yukiko and TSURUMI Taro, “Introduction: The entangled history of publishing in Russian,” in TATSUMI Yukiko and TSURUMI Taro eds., *Publishing in Tsarist Russia: A history of Print Media from Enlightenment to Revolution* (London: Bloomsbury publishing, 2020), pp. 1-5.

が万全に機能するためには、アンダーソンがフェーヴル・マルタンの議論を前提としたように、まず書物を大量に流通させようとする書籍商や印刷所を構成する市場主義的な「出版資本主義」の存在が不可欠である⁴。そしてこの「出版資本主義」は、俗語であれば商人や都市民などのより広い読者が得られるという「俗語の識字率」の高さを前提とする。この二つの要素の欠落をもって、ゲーリー・マーカーはロシアの出版史、とりわけピョートル一世時代からの18世紀までには十分な成熟が見られず、西欧で起きた印刷「革命」といえるほどの急速で大きな変化とはならなかったと論じた⁵。

では、読者ではなく、書き手である統治者にとって、印刷術の影響は革命的ではなかったのだろうか。本論では印刷術の役割を、読者への影響ではなく、書物の書き手たちとの関係に焦点を移して論じる。これは、アイゼンステインの「印刷革命」が「学問世界内部のコミュニケーション」をいかに変えたか」という視点から活版印刷の効用を検証したということに着目した観点である⁶。アイゼンステインは、宗教改革によるプロテスタント運動が永続的なものとなった要因として、プロテスタントの聖書俗語訳と印刷術が結びついたことを挙げる。また、地図や科学知識を同一図像の大量複製によって保存・普及・更新可能なものとした貢献を提示した。こうした印刷術の諸効用は、アンダーソンの「想像の共同体」やハバーマスの提起した「市民的公共圏」における市民よりも、印刷所の周辺である学者や知識人といった「書き手」に影響したのであった。本論でも、書き手である統治者、すなわち皇帝とその周辺の研究と実務を兼任する人々、そして高位聖職者たちが紀律ある帝国の建設を行う基礎に、印刷術の使用があったことを論証する。統治者たちは、自身の命令の声を帝国全域に広めるべく、印刷術を用いていたのである。

統治者の声を出版物が再生するとしても、その伝達には商人や都市民といった広い読者層が必要となる。従来、ロシアにおける識字率の低さや、読者が育たなかったことから、印刷物の情報が十分に届かなかったことを論証されてきた⁷。この識字と読書、書物所有の問題については、アンシャン・レジーム期のフランスにおける読書行為を論じたロジェ・シャルチエの読書行為論が手がかりとなる。シャルチエは、都市の工房や宗派共同体の中で、書物を集団的に読んでいたことを論じた。工房での親方と下働きが仕事の参考に書物を読み、宗派の集会で福音書や詩篇の印刷本が朗読された。都市の中の張り紙は、彗星の出現をはじめとした異常な出来事や政治的な出来事を伝え、これらの内容は読めない人にも、読めるものが読み上げることで共有された⁸。

本論では、シャルチエの読書行為論を手がかりに、ピョートル一世時代、活字で書かれた統治者の声を、教会や市場で聖職者や読める者が朗読し、その声を臣民に聴かせて広めるという読書行為を描出することで、識字率や出版資本主義の確立とは別の文脈で、印刷術が役割を果たしていたことを明らかにする。第一章において、ピョートル一世時代の活字書物が、17世紀来のロシアの声の文化と共存したことを論じる。オングが提示した文字と声の文化の共存を基に、印刷物の朗読による思想共有を明らかにする。第五章では、印刷術による同一テキストの大量複製を利用して、皇帝は法令に現地の書き加えを許さない正統性を与える。この一方的な情報伝達を行う「命令的な」印刷の作用が、社会の紀律化を推し進め、ピョートル一世の帝国建設の不可欠な基礎となった。

本論は、ピョートル一世のロシア帝国を、礫岩のような政体と共通項をもつ近世帝国とみて議論を展開する。ロシア帝国の帝国性を通史として論じたキーヴェルソンとスーニーは、帝国を次のよ

⁴ アンダーソン『想像の共同体』82-86頁；リュシアン・フェーブル、アンリ＝ジャン・マルタン（関根素子・長谷川輝夫・宮下志朗・月村辰雄訳）『書物の出現 下』筑摩書房、1985年、おもに第六章。

⁵ ゲーリー・マーカー（白倉克文訳）『ロシア出版文化史：十八世紀の印刷業と知識人』成文社、2014年、305-308頁。

⁶ エリザベス・アイゼンステイン（別宮貞徳監訳）『印刷革命』みすず書房、1987年、5頁。

⁷ ゲーリー・マーカー（白倉克文訳）『ロシア出版文化史：十八世紀の印刷業と知識人』成文社、2014年、306頁；Marker, Gary, "Russia and the "Printing Revolution": Notes and Observations", *Slavic Review*, vol.42, no.2, 1982, pp.266-283, p.282.

⁸ ロジェ・シャルチエ（長谷川輝夫・宮下志朗訳）『読書と読者：アンシャン・レジーム期フランスにおける』みすず書房、1994年、103-105頁および117-119頁。

うに特徴づける。1.帝国とは、その領域に対する絶対的命令権 *imperium* を一人の統治者が有し、被治者に支配権がない政体である。2.皇帝が治める帝国は多種異なる民族、土地を抱合し、その君主は抱合する民族や土地の指導者の上に支配権を認められる、王の王である。3.帝国と多種異なる民族や土地との権力関係は、ヒエラルキーを有した不均等な中央と周辺の関係性である。4.帝国の統治形式は、併合や同化よりも、差異によって実行される。5.帝国は征服を基にする政体であり、統治する制度とその臣民との間の差異、そして周辺が帝国の中心に従属することを通して維持された⁹。こうした諸特徴のうち、ピョートルの帝国は、ピョートル一人が絶対的命令権を有したことや、ニシュタット講和によるリヴランド・インゲルマンランド併合までに続く多様な民族や都市、土地の併合がこの帝国の定義に該当する。

他方、近世ヨーロッパの政体との比較でみると、グスタフソンの「礫岩のような政体 *conglomerate state*」から展開した古谷の「近世帝国」の定義が、ピョートルの帝国を検討する一つの尺度となる。グスタフソンは、17世紀のスウェーデン王国の政体を「礫岩のような政体」として論じた。礫岩のような政体とは、一つの君主の主権領域に包摂されつつも、個々の公領、伯領、都市、領主が統べる地域や諸身分が力をもつ地域の統治体制や法制が維持され、それぞれの小さな統治体が中央権力とそれぞれ多様な関係で結びつく政体を指す¹⁰。そして、古谷によるならば、この人間集団が組み込まれる構造が状況 *contingency* に応じて変動するものでもある¹¹。17世紀のバルト帝国をニシュタット講和条約で継承した際、ロシア帝国が各都市や地域の固有の自治の継続を約束した状況は、この礫岩のような政体に適合する。

古谷は近世ヨーロッパの国制を、この礫岩のような政体の特徴を踏まえて近世帝国として論じた。すなわち、ローマ概念と結びつかないとしても、政治的、文化的、言語的にここに異なる特徴をもった複数の地域が特定の普遍的な権威のもとで保護され、その圏域に属した集団や社会がそれらを統べる普遍的な権威以外の外部権力に上訴する権限を持たない包括的な政治秩序を近世の帝国として定義した¹²。

ロシア帝国史の文脈からキーヴェルソンとスーニーが定義した帝国像と、近世ヨーロッパの複合政体のあり方を論じる文脈でグスタフソンが定義した礫岩の政体は比較対象としうる近似性をもっている。君主の統治が広い領域に及び、領域内の諸都市や民族がその君主とそれぞれに多様な関係を結ぶ特徴は、帝国の特徴であるとともに、統治権が複合的に重なる政体に敷衍できる。本論の対象であるピョートル一世時代は、まさに古谷が「近世帝国」と定義したように、帝国論と近世ヨーロッパの複合政体の議論の相互参照のなかにある。

こうした礫岩のような帝国の様相の事例として、第三章でドニエプル川左岸地域であるキーウ・チェルニヒウとバルト沿岸都市レヴァルの印刷事業を取り上げる。印刷術によって出版された書物が、その信教や言語、そして臣従する君主権やパトロンを表示することに着目し、ピョートル一世が、新しく併合したこれらの地域の印刷所に対して、検閲や出版権を巡ってそれぞれに異なる扱いをしたという、礫岩のような政体を表す事例であったことを論じる。

ピョートル一世のロシア帝国建設において、「社会の紀律化」がその柱となった。本論では、統治者がこの社会の紀律化を推し進めるうえで印刷術が不可欠な基礎であったことを論じる。エーストライヒは、エーストライヒは17世紀中葉からフランス革命までの近世君主制の時代における、絶対主義の形成過程における紀律化 *Disziplinierung* を提示した。エーストライヒのいう紀律化とは、彼がルイ十四世の生活が起床時間から執心時間に至るまで厳格に規定されていたことを例としたように、人々の生活や社会・経済活動を、規則や法規によって厳格に規定しようとするものであると

⁹ Valerie A. Kivelson and Ronald Grigor Suny, *Russia's Empires*. (New York: Oxford University Press, 2017), p. 4.

¹⁰ ハロルド・グスタフソン（古谷大輔訳）「礫岩のような国家」古谷大輔・近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』89-90頁。

¹¹ 古谷大輔「バルト海帝国の集塊と地域の変容：スコーネの編入とスコーネ貴族の戦略」古谷大輔・近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』136-157頁、137頁。

¹² 古谷大輔「近世ヨーロッパの『帝国』を考える：『バルト海帝国』を例に」『思想』1203号、岩波書店、2024年、164-178頁、165頁。

論じた¹³。この社会の紀律化の具体化が、都市条令、領邦条例、帝国行政条令（ポリツァイ条令）や、キリスト教の躰けや品行維持・復活といった宗派の紀律化となっていた。

この紀律国家化をロシアの場合に当てはめたのがマルク・ラエフであった。この紀律国家化の過程において、ラエフはピョートルの帝国建設におけるその特徴として、ドイツでの事例と比較し、中間団体の不在、強制と国家勤務の三つを挙げた。17世紀までのモスクワ国家が、その社会の全成員が「所有する物財によって」も、「自分自身」によっても国家に勤務し、それゆえ、勤務員を動員することが、行政の活動や、行政の関心ごとにおいても主要な位置を占めるライトゥルギー国家であるとした¹⁴。この国家奉仕という体制が、自身の利益のために事業を営む企業家たちの出現や中間団体の組織を阻害したという。中央の指針を仲介し地方に浸透させるべき中間団体が不在であった状況で、法令や諸規則に臣民を従わせるためピョートル一世が用いたのは、国家勤務の原理と強制であったというのである。

こうした紀律国家を目指すうえで、印刷術は帝国全体の臣民に対する法令の均質な周知を促進する役割を担ったことを第五章で論じる。マクルーハンは、印刷術に内在する視覚的画一性と反復可能性という機械的原則が、他の様々な社会組織に持ち込まれるとして、大学の試験の中央集権化という事例を提示した¹⁵。すなわち、印刷術によって同一テキストの教科書となる書物が大量複製され、試験官が訪れないような土地でも学習が可能となる。学習が教室の対話ではなく、画一的な書物による非集中的な方式となると、口頭試問の形式に変わって、中央で画一的な試験を行うように変わるといふ知の権威の中央集権化が起こったという¹⁶行政条令になぞらえれば、印刷術を使うことでこそ画一的な行政条令を帝国全域に周知する命令＝服従関係を形成することができたといえる。

社会の紀律化の一側面である宗派化は、ロシア帝国という多様な信教や言語をもつ地域・共同体を包摂する政体にとって重要な意味をもつ。踊は、宗派化 **Konfessionarisierung** を提起したラインハルトの議論を次のように整理している。すなわち、宗派化とは、カトリック圏とプロテスタント圏とを問わず、教会と国家が支配領域の宗派的統一性（均質性）を確立するために七つの主要な方法を用いて推進した運動ないし政策のことである。そのうち、①公式の教義を確立し、それを信仰告白 **konfession** に定式化（文書化）し、これによって異宗派との相違を明確化すること、そして、②聖職者・教師・世俗の官吏・産婆などに宣誓等の手段をもって信仰告白を受容させ、上から教義の浸透を図ることである。そしてこの教義と信仰告白の浸透のため、③教理問答教育や説教や各種の宗教行事を通じて能動的な宣教を行い、印刷物を活用して自派の教えを拡大し、また異宗派の言論活動を検閲等によって抑圧するとともに、また、⑤民衆世界に宗派的均質性をもたらすために巡察、各種の取り締まり、教会訓練を実施し、異分子を排除し、⑥異宗派の礼拝や洗礼式、結婚式などへの参加を規制することも行った、という5つの方法は、ピョートル一世のロシア帝国の宗派化でも行われたものであった¹⁷。

ロシア帝国における宗派化について、ポール・ワースがエカチェリーナ二世の統治からニコライ一世に至るまでのロシア帝国が、プロテスタントやカトリック、ムスリムといった他宗派を国教化し、宗派をブロックのように組み合わせるような形で帝国を管理・構築していたことを論じた¹⁸。その前提として、ワースは17世紀から19世紀初頭のロシアでの信教寛容の経験を整理している。本論で重要なのは、モスクワ公国の皇帝が、コンスタンティノーブル陥落以降、正教信仰の潔白を守ることを自任し、そのためにキリスト教の他宗派との隔離を政策として目指したことである。そ

¹³ ゲルハルト・エーストライヒ「ヨーロッパ絶対主義の構造に関する諸問題」成瀬治編訳『伝統社会と近代国家』岩波書店、1982年、233-258頁。251頁。

¹⁴ ラエフ、マルク（石井規衛訳）『ロシア史を読む』名古屋大学出版会、2001年、8-9頁。

¹⁵ マーシャル・マクルーハン（森常治訳）『ゲーテンベルクの銀河系：活字人間の形成』みすず書房、1986年、318-320頁。

¹⁶ マクルーハン『ゲーテンベルクの銀河系』318-320頁。

¹⁷ 踊共二「宗派化論：ヨーロッパ近世史のキーコンセプト」『武蔵大学人文学会雑誌』第42巻、3、4号、109-158頁、2011年、112-113頁。

¹⁸ Paul W. Werth, *Tsar's foreign faith: toleration and the fate of religious freedom in Imperial Russia*. (Oxford: Oxford University Press, 2014), pp. 4-9.

の一方で、ムスリムや仏教徒、異教徒に対する寛容が一定程度存在したことも指摘する。

この多宗派な帝国の中のロシア正教の宗派化と印刷の関係を、第四章で論じる。踊が整理したように、宗派化において印刷術は、教義を文書として固定し、また自派の教えを拡大し、そして教育の拡大によって宗派的規範の継承と内面化を推進するという点で重要な役割を果たす。第四章では官許正教会が自身の教えを流布する手段として積極的に印刷術を用い、とりわけ正教会の異端であった古儀式派との論争において舌鋒鋭く、ときには偽書を出版して争ったという、印刷書物と手書き書物の中の宗派对立を目にすることになる。

このように、ピョートル一世のロシア帝国は、近世ヨーロッパで醸成されてきた主権理念とロシア正教会による宗派化によって臣民に命令を下し動員するシステムで統治を行う、近世帝国であった。本論では、絶対権を有する皇帝ピョートル一世が、活字に記した声を通じて、こうした社会の紀律化や宗派化を、法令や神学論争、教科書などの形でロシア帝国の全域に印刷術を用いて遍く広げることで推し進めた過程とその結果を検証していく。

第一章では、本論全体に通底する、ピョートル一世時代の活字と声の共存関係を、印刷術を用いる統治者の側から論じる。まず、上述の印刷革命と声の文化の議論を踏まえ、ピョートル一世の統治者の声を活字にし、それを各地の教会や市で朗読する統治モデルを描出する。次いで、この統治モデルを支える聖職者を中心とした読み書き学習やピョートル一世の活字改革を検討する。モスクワ公国では、17世紀において教会が印刷所を所有し、聖職者たちは書物の言葉を声に出すために読み書きを学習していた。それを踏まえて、ピョートルは印刷術を自身のもとに置き、法令における話すようなテキストや教会で朗読することを指示することだが、朗読を前提として読み書きを習得した聖職者を通して声として帝国全体の教会、村々で広がるという統治システムの構築を目指したことを明らかにする。

第二章では、この声と活字のコミュニケーションの源泉となる、ロシア帝国の印刷所に焦点を当てる。ピョートルが命令下に置いた印刷所は、印刷工たちの職務や入職時に作成された口供からは、モスクワでは17世紀からの労働習慣を維持したことがわかる。他方新しい印刷の形式を取り入れるため、サンクトペテルブルクではバルト諸都市や西欧から職人を招聘し革新を推し進めた。西欧で出版された軍法、算術、科学についての書物翻訳が不可欠となる中、その翻訳家たちは、アカデミーで外国語を学んだ聖職者や大使節団以降イタリアやイギリスに駐在した外交官、大北方戦争下で占領したリヴォニア地域の牧師など、多様な出自を有した。パドゥア大学で薬学を学んだポストニコフがコーランに関する書物を翻訳したように、翻訳家たちの専門性よりも、不可欠な書物の言語能力を優先して登用していた。

第三章では、17世紀のアンドルソヴォ講和によるキーウとドニエプル川左岸地域の併合と、大北方戦争の最中におけるレヴァルやリーガといったバルト沿岸都市の併合により、ロシア帝国の印刷事業は、多言語多民族な、出版文化における礫岩のような状況であったことを論じる。ポーランド＝リトアニア共和国というもう一つの礫岩のような政体の一部であったキーウやチェルニヒウといった都市の印刷所は、モスクワ公国の総主教座やヘチマン国家と状況に応じて支援や献本のやり取りという関係を構築した。ポーランド＝リトアニア共和国の多宗派が競合する中で、モスクワに先行して宗派化が進められたキーウ・チェルニヒウの印刷所の出版物は、時に「リトアニアの書物」として異端視されるという、礫岩の反発作用も引き起こした。こうした均質化と反発の作用が多かったキーウとチェルニヒウの印刷所に対しては、ロシア帝国元老院は宗務院の指示なき印刷を禁じる厳しい措置を講じた。他方、バルト海沿岸都市であるレヴァル・リーガでは、ウクライナ正教地域と異なり、現地の印刷工たちの出版特権がスウェーデン王国時代同様に保護されることが約束された。1772年から1778年にかけて行われたレヴァルの印刷工の出版特権を巡る訴訟が、ロシア帝国の司法体系の中で行われながらも、裁決では併合以前の特権を保護するという、礫の固有性が維持された事例であった。

第四章では、キーウやチェルニヒウで先鋭化していた宗派化の書物文化に馴染んだ聖職者たちが、モスクワやサンクトペテルブルクでも書物出版に参加することで、印刷術がロシア正教会の宗派化を推し進めたことを論じた。本論では、このことを宗務規定の宣誓や聖書を通じた論争でのふるまい、そして古儀式派を異端とした書物による論撃を検討することで論じる。ピョートル一世時代に印刷術を利用した聖職者の多くはキーウ・モギラアカデミー出身の聖職者たちであった。しかしながら、プロコポーヴィチとヤヴォルスキー・ロパティンスキーの対立に見られたように、国家と教会の関係において彼らは一枚岩ではなかった。それゆえ、彼らはそれぞれローマ・カトリックやル

ター派といった異宗派のレッテルを用いて論難しあった。他方、ロシア正教会の異端とみなした古儀式派に対しては、双方が印刷物を用いて呉越同舟に批判をおこなった。その論争は、ニジニノヴゴロド主教ピティリムと古儀式派の輔祭派の論争をみたように、印刷物を発声することによって広め論争する、印刷文化と声の文化が共存する場でもあった。この論争では、古儀式派が官許正教会の論争書を批判的に参照し読書した痕跡が『輔祭の応答』などで確認できた一方で、官許正教会は神学的解釈よりも古儀式派が紀律に服従しないことを第一に咎めたという構図を読み取ることができた。

フリーゼが指摘したように、ピョートル一世は教会と聖職者を通じて、宗務だけでなく行政の法も帝国全域に知らしめようとした¹⁹。第五章では、法を印刷し社会の紀律化を目指す実践として、1714年から法令が印刷されるようになり、ついには法令の正統性を担保するため印刷術が用いられた。法令が商業や交通、都市の生活を細かく規定しようとすると同時に、その法令を帝国全域に遍く広めるため、郵便の整備も推し進められた。その地理的な広がり、シベリア県知事であったガガーリンの汚職を一つの契機として、法令を印刷することで正統性を担保する経緯にも表れた。ピョートルは法令を印刷することで、帝国各地で最初の法令の声が削除も付け加えもなく、かつ一様に行われるよう法を整備し、ガガーリンの死刑を、法を遵守させるための見せしめの事例として参照した。

第六章は、帝国の地理的広がりを正確に認知し、大北方戦争の最中海軍の設立や軍隊の効率化を目指すため、測地や地理情報の収集という科学の定着に印刷術が不可欠であったことを論じる。学知をテキストとして固定し、その正確な複製を流通させ、学知を印刷所の周辺で交換し更新することで、印刷術は学術機関を組織する礎となることをアイゼンシュタインは論じた。ピョートル一世のロシア帝国もこれに適合し、印刷術は科学を定着させ、常にその組織の中心にあった。17世紀からの天文学と天体運航観測と測地を包摂したマグニツキーの『算術』出版に始まり、モスクワでは半官半民の印刷所であったキプリヤーノフ印刷所が、マグニツキーやヤーコブ・ブリュスといったこれらの学問に通暁した人物と協力しながら版面を用いて地図や天体図、暦を作成した様子を跡付けた。この科学知識の蓄積と教育と印刷術の関わりは、ペテルブルク印刷所と海事アカデミーにも引き継がれた。この海事アカデミーで測地学・地理学を学んだ人々が、緯度・経度によるデジタル化を通じて地図作成を行うようになった。その結実として、ピョートル一世がパリの王立科学アカデミーにカスピ海の地図を贈呈したことに代表されるように、測量された地理情報をヨーロッパと共有し、世界地図にロシア帝国が加わった。

以上のように本論は、印刷術がピョートル一世の近世帝国建設に果たした機能を解明すべく、礫岩のような政体としてのロシア帝国、ロシア正教の宗派化、法による紀律国家の建設、学術機関の設立に着目した。そこからは、帝国に仕える印刷所、礫岩のような政体との近似性、声と活字の共存、そして命令的な印刷術のあり方というピョートルのロシア帝国の四つの特徴が浮かび上がる。

帝国に仕える印刷所について、本論第二章と第三章は、キエフを含むドニエプル川左岸地域と、バルト沿岸都市レヴァルの印刷所がそれぞれにロシアの君主権と形成した関係を論じた。首都と二つの地域の印刷所の比較は、正教会や国家が印刷所を所有し、営業資金を賄ったという国有的側面を強調する。従来の多くの出版史が書物の売買で経済活動を行う印刷所を前提にしてきたことからすれば、モスクワの印刷所は一見、例外的なものに映る。このことはとりわけ、レヴァルの印刷工たちがスウェーデン王国やロシア帝国の帝権に対して、自身の出版権を主張し自身の利益を守ろうとしたことと比較すると顕著である。こうした点で、モスクワ印刷所やペテルブルク印刷所は、統治のための印刷所であり、帝国君主に仕える印刷所であった。

近世の印刷術は、宗派と言語とも深く結びつき、ロシア帝国が礫岩のような政体の特徴を有したことを浮き彫りにする。当時の印刷業が祈祷書などを印刷することによって信仰への奉仕と捉えられた。印刷された書面を比較することで言葉の違いも明らかとなった。こうして宗派と言語の差異を明確にする印刷業の視点からは、ピョートル一世のロシア帝国は「礫岩のような政体」であった。ロシア帝国では、言語と宗派の近さ、そして17世紀から1721年の大北方戦争の終結に至るまでの間に取り結んだ関係の多寡から、近似性が低いレヴァルは固有性を保ち、より近いキーウ・チェルニヒウには検閲という強い浸食が起きていた。

¹⁹ Gregory L. Freeze, *The Russian Levites: Parish Clergy in the Eighteenth Century* (London: Harvard University Press, 1977), p. 31.

本論ではこの礫岩のような政体を、ロシア帝国の中央と、それぞれの印刷所の関係の結び方に注目して論じた。しかしながら、印刷所の視点から見たとき、結びつきを作るのは帝国の君主権だけではなかった。所在する都市の市議会や宗務局、修道院や、板挟みとなった別の帝国権威などと、法令や祈祷書の出版や職人の移動、技術の伝達を通じて複数の関係を結んでいた。こうした複雑な結びつきは、帝国の中央からではなく、個々の都市の視点から、書物販売の特権や売買のとりきめといった交渉を見ることで看取できるものである。礫岩のような政体、そして近世の帝国の統治の動態を、礫の側の交渉から見ていくことが今後の課題である。

第1章で確認し、第4章と第5章でも宗派化と社会の紀律化の観点から見てきたように、ピョートル一世時代の書物によるコミュニケーションは、声と活字の協働によるものであった。統治者の声を活字に変換し、各地の教会の聖職者たちが朗読することで帝国全域に均質かつ同質に伝えるコミュニケーションを、ピョートル一世は構築しようとした。このコミュニケーションは、臣民の教会礼拝への参加拒否や、聖職者たちの対応によって滞ることは確かにあった。しかしながら、帝国統治の命令システムの理念型として、「何者も知らなかったと言い逃れできぬよう」志向されたのである。

この「帝國的で命令的な」印刷術の使用は、近世・近代における出版文化の議論を再考する契機となりうる。出版文化史の重要性は、ハバーマスの公共圏やアンダーソンの想像の共同体といった、同じ言語で同じ定期刊行物を読む読者公衆・大衆の存在が前提の議論軸で論じられてきた。これらの諸研究では、イデオロギーを流布し、公論を促すという、議論と対話のための出版であった。他方、本論は、統治者が印刷術を用いた意義として、近世の帝国統治構造を構築したことを論じた。こうした命令的な印刷術の作用は、これまで読者層が未熟であったために論じられなかった時期・地域における印刷術の意義を再考する契機となりうる。